

奈良県の緊急事態宣言解除に伴う奈良県在住のクラブ会員様へのお知らせ

2020年5月15日

施設営業開始日	2020年5月20日(水)より ※緊急事態宣言の継続地域に在住の会員様は引き続き自粛願います。尚、詳細につきましては解除後、ホームページにてご案内申し上げます。	
施設営業時間	9時～17時 の短縮営業となりますので、ご了承ください	
クラブ会員	会費	5/27口座振替(6月)の月会費はございません 6/29口座振替(7月)の月会費は休業期間(4/18～4/30)を充当し、差額分を差引かせていただきます ※緊急事態宣言の継続地域在住の会員様につきましては、後日詳細をホームページ等でご案内しますが、休業・自粛の期間に応じて会費請求時に充当させていただきます
	施設利用について	コートのご利用時間は短縮営業(9:00～17:00)となりますので、ご了承ください 5/31(日)までビジター様はご利用出来ません ※緊急事態宣言の継続地域在住の会員様は引き続き自粛願います ※2階クラブ会員専用フロアについては多目的室、ラウンジ、和室、サウナ、男性浴室、シャワー室のご利用は出来ません ※1階レストラン・談話室・健活ルーム・シャワールームのご利用は出来ません ※ご来場際はマスクの着用をお願いいたします ※ご来場の際はフロントでの検温にご協力ください
	レンタルコート	5/20(水)より開始させていただきます(但しクラブ会員様に限りです) ※緊急事態宣言の継続地域在住の会員様は引き続き自粛願います
	イベント	6月のイベントはスクールイベント以外は全て中止とさせていただきます ※緊急事態宣言の継続地域在住の会員様は引き続き自粛願います

※なお、ご不明な点につきましては、営業再開後、フロントまたは電話にてご照会ください

ダイヤモンド・テニスクラブ学園前